

いじめ対策調査会会議録

○会議日程

令和3年9月7日（火）

白井市役所東庁舎3階304【ZOOMによるオンライン会議】

1. 報告1 本協議会について
2. 報告2 令和2年度のいじめの状況報告
3. 協議1 白井市の取組について
4. その他

○出席委員等

委員長	島内 憲夫
委員	大野 精一
委員	笠井 孝久
委員	藤原 義恭
委員	李 権二

○欠席委員等

なし

○出席職員

教育部指導主事

牛玖 義治

午後1時30分 開 会

○事務局 では、本会議について進めさせていただきます。

本来なら、ここで白井市教育委員会教育長、井上 功より御挨拶申し上げるところですが、事前にお伝えさせていただいているとおり、本日、議会对応のため、申し訳ございません。教育長より皆さんに、よろしく申し上げますと申しておりましたので、お伝えいたします。

続きまして、会長より一言御挨拶いただきます。よろしくお願いいたします。

○島内会長

私、今年の3月までは、順天堂大学の国際教養学部にいたのですがけれども、退職いたしまして、現在は、順天堂大学名誉教授、それから広島国際大学の客員教授として勤めております。

また、会が始まる前にお話させていただきますけれども、皆さんも御存じのように、新型コロナウイルス感染ということがあって、終息の気配がありません。先生方におかれましても、恐らく大変な状況ではないかというふうに思われます。

それに伴いまして、いじめ問題も恐らく新たな状況下にあるのではないかというふうに思っています。今日の会議の中でも、各先生方におかれましては、忌憚のない御意見を頂ければと思います。私のほうからは以上です。よろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、議事進行に移る前に簡単に自己紹介をお願いいたします。

○事務局 大野先生がそろそろ対応できると思いますが、先に、笠井先生からお願いします。

○笠井委員 千葉大学教育学部の笠井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私、白井市以外にも、幾つかの市などでいじめに関する調査委員会とかやらせていただいているのですが、やはり一つ一つ状況が違って、非常に難しいなというふうに日々感じています。微力ですが、尽力させていただきたいと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

○藤原委員 松戸で弁護士をやっております藤原と申します。この委員会は、もう何回目になるのか、かなり長く出ていて、島内先生とは年1回、今までは直接お目にかかっていましたが、去年からこんな形でお目にかかっております。

去年は、もうお話ししたのですが、野田の方のいじめの関係の調査にも携わってございました。今日も気がついたことがあれば発言させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○李委員 よろしく申し上げます。去年から委員になりました李と申します。ふだんは、白井聖仁会病院小児科で子供たちの一般診療をしながら、あと白井市のほうでは、乳幼児健診で子供たちに携わっております。よろしくお願いいたします。

○大野委員 星槎大学の太野と申します。よろしくどうぞ。

○事務局 今回、担当の白井市教育委員会教育支援課の牛玖です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以降の議事進行を会長にお願いいたします。

○会長 改めまして、本日は、御多用の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻はもう1時間以上遅れましたけれども、これから令和3年度第1回の白井市いじめ対策調査会を開催したいと思います。

初めに、事務局のほうからよろしくお願いいたします。

○事務局 では、会議に先立ちまして、白井市附属機関条例第6条で、会議は委員の半数以上の出席がなければ開くことができないと定められております。本日は、いろいろありましたが、全員出席ですので、本日の会議が成立することを報告いたします。

○会長 それでは、報告1でよろしいでしょうか。

○事務局 はい。

○会長 本協議会について、事務局からの御説明をお願いいたします。

○事務局 では、資料に基づいて説明させていただきます。

では初めに、いじめの定義です。いじめとは、児童生徒が一定の人間関係にある者から、心理的・物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む）で、その行為を受けた者が心身の苦痛を感じているものをいう。となっております。

次の本日の内容です。

まず報告1、本協議会についてでございますが、簡単に再度確認させていただきます。本協議会は、平成24年に滋賀県大津市での自殺事案についての報道があり、この出来事から全国的に開かれるようになりました。その後、国の「いじめ防止対策推進法」が成立し、これを受けて文部科学省から「いじめ防止等のための基本的な方針」が出されました。平成29年3月14日に「いじめ防止等のための基本的な方針」の最終改訂があり、それを受けて千葉県でも、同年11月15日に改訂が行われました。白井市では、平成26年5月23日に「白井市いじめ防止基本方針」を策定し、平成29年の国、県の改訂を受けて、平成30年5月1日に「白井市いじめ防止基本方針」を改訂いたしました。

た。

続いて、白井市いじめ対策調査会の設置についてです。赤い部分を御覧ください。

本調査会は、いじめ防止等に関する調査審議、当事者間の関係の調整、重大事態の調査審議という
ことで行う調査会を設置しております。このように、本調査会は三つの役割を担っております。

次に、重大事態です。画面の赤線を引いてあるところが特に重要なポイントです。

法第1号は、「生命、心身または財産に重大な被害」についてです。

第2号は、年間30日の欠席を目安とする「相当の期間」についてです。

また、重大事態につきましては、児童生徒や保護者から申し立てがあったときについては、重大事態が発生したものとして、報告・調査等に当たることになっております。報告1は以上です。

○会長 どうもありがとうございました。

どなたか御意見、御質問等ございますでしょうか。

別に御質問等はよろしいでしょうか。報告でもありますので。

それでは、報告2のほうに移りたいと思います。

令和2年度いじめの状況報告について、御説明をお願いいたします。

○事務局 次に、報告2、令和2年度の白井市のいじめ状況について報告いたします。

初めに、過去7年間のいじめの認知件数の推移です。令和2年度のいじめ認知数は、小学校56件、
中学校31件、計87件ありました。

なお、この数値は、新型コロナウイルス感染症対策で4月、5月が学校休校中だったため、学校が
再開した6月からの調査となっております。数値としては減少していますが、近隣の他市町とも同様な
状況になっており、決して一概に減っているということではなく、引き続き、いじめの認知の精度
を上げることが大切だと考えています。

続いて、いじめ解消割合の推移です。小学校の解消割合は82%でした。令和元年度の全国の小学
校の解消割合は83.6%となっております。

次に、中学校の解消割合は81%でした。令和元年度の全国の中学校の解消割合は81.5%とな
っております。

小学校、中学校ともに全国の数値を若干下回っており、引き続き、いじめを受けた児童生徒のケア、
いじめを行った児童生徒の指導、保護者への対応を丁寧かつ迅速に誠意を持って対応してまいります。

次に、令和元年度と令和2年度の2年間のいじめ認知数を学年別に見たものです。白井市では、小
学3年生で一度山ができて、小学4年生で落ち着き、小学5年生で再び山ができて、その後は、学年が上
がるに従って減少していることが分かります。

なお、全国の数値では少し違っていて、過去5年、小学2年生が最も認知数が多く、小学6年生ま
で学年が上がるに従って減少し、一度、中学1年生で少し増加、また減少するといった具合となっ
ています。

昨年、この調査会で、小学5、6年生と中学1年生のいじめ解消率が他の学年に比べ低いというこ
とから、可能性として、小学5、6年生のいじめが中学1年まで続くということが考えられるという
御指摘を頂きました。

白井市では、いじめの解消に全力を注ぐとともに、未解消のケースについては、令和2年度から令
和3年度の学年進級時の情報共有、引き継ぎでは、いじめ状況の情報を十分に留意して、クラス分け

や、いじめを受けた児童生徒が少しでも安心して新年度のスタートが切れるよう取り組むようにしました。

特に、小学6年生の未解消のケースについては、市教育委員会からも当該小中学校に確認し、留意を促しました。

次に、令和元年度と令和2年度の小学校でのいじめの対応についてです。「冷やかし・からかい」の占める割合が、令和元年度に比べ著しく増加しています。

また、「携帯等で誹謗中傷等」の割合も増加していることが分かります。

全国の数値から見ると、令和2年度については「冷やかし・からかい」、「金品を隠される等」、また「携帯電話での誹謗中傷」の項目が全国の数値を上回っています。

続いて、令和元年度、令和2年度の2年間のいじめの態様を学年別に見たものです。小学2年生以上になると、どの学年も「冷やかしやからかい」が多く、いじめ認知数のおよそ半分を占めていることが分かります。また、低学年では、「金品を隠される等」、金品に関するケースの割合が一定数あることも分かります。

中学校では、小学校同様に「冷やかしやからかい」の占める割合が、昨年度に比べ著しく増加しています。また「嫌なこと等をされる」が増加しておりますが、この中には、携帯等で卑猥な動画に関する事例が複数あり、今後も注意が必要と考えています。

また、全国の数値から見ても「冷やかしやからかい」「嫌なこと等をされる」の項目が、全国の数値を上回っています。

いじめの態様を学年別に見ると、小学校同様に「冷やかしやからかい」がかなり多くの割合を占めています。また、中学生では「仲間はずれ」「嫌なこと等をされる」「携帯等で誹謗中傷」の占める割合が一定数あることも分かります。

以上のことから、昨年度、令和2年度の白井市のいじめ対応については、「冷やかし・からかい」が小学校、中学校ともに、令和元年度に比べ著しく増加したことが分かります。このことについては、昨年度コロナの影響で、子供たちは様々な制限を敷かれた生活を余儀なくされたことも要因に挙げられると考えられます。

次に、小学校のいじめ発見のきっかけですが、本人からの訴えが46.4%と半数近くを占め、次いで、本人の保護者から25%、他の児童生徒から14.2%となっています。特に、本人からの訴えが令和元年度に比べ約2.5倍となっています。

この点については、昨年、この調査会で藤原先生から、実際にいじめを認知するのは、子供に一番身近にいる先生方であって、その先生方がかなり繊細に、慎重に子供と接していないと見逃す可能性がどうしてもあるとの御指摘を頂いたこととつながりますが、ちょうど県教育委員会からも、子供たちのSOSの出し方教育の推進、特に、子供のSOSの適切なキャッチをキーワードに、子供からの相談を引き出すような取組が求められ、各学校で取り組んできたこと、また、学校再開に当たり、各学校で子供たちをどう迎えるかを考え、その際、スクールカウンセラーや養護教諭を中心とした十分な相談体制を整えられたことも要因になっていると考えられます。

また、アンケートについては、著しく減少しました。このことは、学校再開当初から子供たちの心のケアとして、個人面談や相談対応を優先したことが影響している可能性もあるのではないかと考えています。

小学校のいじめ発見のきっかけについて、全国の数値と比べると、白井市では、本人または保護者、他の児童生徒で85%を超えており、本人を含め、いじめと感じたら直接訴えるケースが多いことがいえます。

続いて、中学校のいじめ発見のきっかけについても、小学校同様に、本人からの訴えが48.3%と半数近くを占めています。次いで、本人の保護者から、他の児童生徒からが同じ16.1%となっています。要因については、小学校同様に、先ほどお伝えしたとおりと考えております。

中学校のいじめ発見のきっかけについて、全国の数値と比べると、市内中学校も小学校と似たような傾向を示しており、やはり本人を含め、いじめと感じたら直接訴えるケースが多いといえます。

最後に、いじめられた児童生徒の相談状況です。小学校では、全国の数値と比べ、担任や保護者家族に相談する割合がやや低いといえます。中学校では、小学校とは逆に、担任や保護者、家庭、家族等の割合が全国の数値と比べ高いことがいえます。

また、小中学校ともに、養護教諭やスクールカウンセラーへの相談の割合が低いことは、相談体制の充実という点から課題があると考えます。

以上が、白井市の現状です。よろしく申し上げます。

○会長 いかがでしょうか。皆さん、御意見等ございますでしょうか。あるいは、質問でも結構ですけれども。

私のほうから一つ質問なのですけれども、いじめ発見のきっかけというのが、本人、保護者はいいいのですが、担任の先生よりも、他の教師からの情報が多かったですよね。

○事務局 お待ちください。

○会長 いじめ発見のきっかけです。これですね。他教師からの情報というのが多いじゃないですか。

○事務局 中学校のほうが多いですかね。

○会長 小学校。

○事務局 小学校ですか。

○会長 小学校ですね。この黄色のところですよ。

○事務局 はい。

○会長 柿色が担任の教師だから。

○事務局 そうですね。

○会長 でも、しかしながら、相談をするかどうかというのは、担任の先生が多いのですよね。

○事務局 基本的には、そうです。

○会長 きっかけは、これはどういうことなのですかね。子供が最初は担任に相談しないで、そういう状況を他の先生たちが先に察知しているということですか。

○事務局 恐らく、小学校でいうと、担任制なので、基本的には教室内は担任の先生しか見ていないことが多いのですが、今やはりチームで見ようということで、廊下とか教室以外のところとか、あとは複数の職員が入る状況もありますので。そういった意味では、担任以外の先生も教室に入っていることもありますし、廊下等、教室じゃないところでの状況を見て、それを心配して共有することもあると思います。

○会長 これは、どの小学校、中学校でも、先生方がチームを組んで、子供たちのいじめに対して対策を取ろうということの結果なのですか、これは。

○事務局 はい。一人で抱えるというよりは、多くの目で、複数の目で見たいこうというのが、今取り組んでおります。

○会長 分かりました。

○委員 よろしいですか。

○会長 はい。

○委員 今おっしゃったのは、黄色が多いということなのですが、令和2年で見ると、担任教師5.4%で、他教師3.6%なので、やっぱり担任のほうが多いのではないのですか。

○会長 私、令和1年のところを見ていたので。急に令和2年で減っていますよね。

○委員 令和1年9.6%で、他教師2.9%ですね。

○会長 合計ですか、これ。

○委員 これ同じような黄色ですけれども、他教師からとアンケートが同じ黄色になっているようなのです。

○会長 この27.8%というのは。

○委員 これは、アンケートじゃないですか。

○事務局 昨年度のアンケートですね。

○会長 そうすると、9.6と2.9、5.4と3.6と見るのですか。

○事務局 そうですね。

○会長 分かりました。それなら理解できます。すみません。ありがとうございました。

○委員 よろしいですか。

○会長 どうぞ。

○委員 いじめの態様で、小学校も中学校も「冷やかし・からかい」が増えているということなのですが、これはあくまでも、いじめの対応の中での割合が増えているということで、件数が増えているということではないですよ。

○事務局 はい。

○委員 「冷やかし・からかい」とかは、比較的軽い程度のいじめだと思えるのですが、全体の件数は減っているのに割合は増えているということは、先生方が頑張っていて注意されていることプラス、本人たちの申告がしやすい環境がつくられているのかなと思うのですが、いいことだなと思いました。以上です。

○事務局 ありがとうございます。特に、昨年からSOSの出し方教育含めて、とにかく子供たちの相談しやすい環境をつくろうというところで共有していることは多いと思います。

○委員 こういった非常に程度が軽い段階からいじめを認知しておかないと、大抵、旭川の中学生が亡くなった事件、報道されていますけれども、あれ学校の先生が何言っているかというのを聞いていると、あそこに至っても、なお、いじめはなかった、認識していなかった、というところから考えると、こういった非常に軽い程度の段階で認知をして対応するというのは、すごい大事だろうというふうに思っています。以上です。

○会長 関連して質問なのですが、SOSの出し方の推進というのは、具体的に例を話していただけますか。

○事務局 実は、この後も触れるのですが、具体的には、まず子供たちには、何かあれば抱え込まず

に、気軽に話をしようね。近くにいる大人、友達に話をしようねということを各学校全て貴相談体制を整えたり、授業等を使って示しております。

その後、情報を聞きやすいような形で面談やアンケートもしたり、また、日頃から、先生たちが子供の様子を見て、何か気になることがあれば、積極的に声を掛けたりとか、とにかく子供の思いを引き出そうということで取り組んでおります。

○会長 ありがとうございます。

次のこととも関連すると思えますけれども、他に御質問、御意見ございますでしょうか。

ないようでしたら、次の協議事項1の白井市の取組についてということで、御説明いただけますでしょうか。

○事務局 続いて、白井市の取組について御説明いたします。

初めに、前述しました白井市いじめ防止基本方針についてです。こちらは、市ホームページにも掲載しておりますので、どなたでも確認していただけます。この白井市いじめ防止基本方針を受けて、各学校ごとにいじめ防止基本方針を定めております。各校で作成したいじめ防止基本方針につきましては、毎年見直しと改善を図り、必要に応じて改訂しており、各学校のホームページにて公開しております。

次に、小中学校に対しての取組です。市内の小中学校、生徒指導担当者会議を年3回行っています。この会議では、情報交換の他に、生徒指導上の諸問題について研修を行っております。これを基に、情報交換の時間も必ず取っています。また、中高生徒指導連絡協議会を年4回行っております。ここでは、近隣他市の中学校と白井高校、船橋市の青少年センターの生徒指導担当者の方で情報交換等を行っております。その他に、市内の小中長欠担当者では、様々なケースについて、毎回、県教育委員会所属の訪問相談担当教員を招いて事例研修を行いつつ、情報交換をしています。

また、先ほども触れましたが、令和2年度より、千葉県の子供生徒指導の柱としてSOSの出し方教育を掲げており、これは平成30年度の問題行動調査結果で、いじめを受けた児童生徒のうち誰にも相談していない者が、千葉県公立学校で2,498人となっていることから、児童生徒が相談しやすい体制整備が急務であり、これを受けて、白井市もSOSの出し方教育の推進を強化しています。

いじめに関する情報の取りまとめについては、組織として取り組んでいます。白井市生徒指導担当者会議で、いじめの認知に関する研修内容といたしましては、その定義の確認、または具体例を挙げてやっております。

トラブルが起きたときは、それぞれの学校で生徒指導部会議を行いまして、そちらの中できちんと管理職も入り、組織として、いじめの認知を一件一件丁寧に行っております。

各校で認知したいじめに関しては、毎月1日に教育委員会に報告する形を取っています。その後、指導経過の報告を経て、解消まで報告を継続しています。この間、教育委員として必要に応じて各校に助言、指導を行っております。

また、市では、いじめを認知したケースの解消について、各ケース3か月の経過観察及び支援の確認を行っております。いじめ防止対策の取組の点検、見直しに関しては、年に2回、各学校でいじめ問題の取組を点検フローを使って実施しております。

次に、小中学校の取組について説明します。初めに、いじめの未然防止の取組についてです。道徳教育推進教師を中心として、道徳教育の充実の一環として、千葉県が作成した映像教材を活用してお

ります。

次に、小学校では、主に生命の尊重や善悪の判断、思いやりの心を育成する内容となっております。

なお、令和元年度より、オリパラ教育の取組として、おもてなし、心のバリアフリー、グローバルな視点を踏まえた内容を追加されました。

中学校では、主に生命の尊重や周囲の人との信頼関係の構築について、さらには、情報モラルについてなど、発達段階に応じて、より身近に感じられる内容となっております。特に、SNSやインターネットに関連する問題に関しては、発見も事実確認も困難なケースが多いので、未然防止の取組がととも重要となります。

取組の二つ目として、学級満足度調査Q-Uを小学校3年生から中学校3年生までの児童生徒を対象に実施し、学習集団や人間関係の状況把握に努めています。このアンケートから個々の悩みや不安感についても把握できるため、いじめ等の未然防止にも役立てています。今後とも、こうした調査を活用し、より多くの児童生徒が充実した学校生活を送っていかれるよう努めてまいります。

なお、令和3年度より、市では、このQ-Uに代わるYPアセスメントという調査に移行しています。内容はほぼ同じで、違いは、ケース別に細かい指導案が数多くあるという利点があることです。

最後に、この他の取組についてです。白井市の取組と重複する部分もございますので、この点は省いて説明いたします。

教育相談とその事前アンケート調査を年3回程度実施しています。

また、市内には、中学校全校と小学校3校にスクールカウンセラーが配置されており、スクールカウンセラーによる面談も随時行われております。令和2年度の相談実績は、小学校281件、中学校で1,691件、合計1,972件でした。特に中学校では、令和元年度に比べ1.4倍の相談数でした。

また、千葉県では、熊谷知事の公約の実現により、これまでスクールカウンセラーの未配置だった小学校全てに、この9月より、月1回ではありますが配置されることとなり、今後さらに各学校の相談体制の充実につながっていくと期待されます。

次に、情報モラル教育に関しては、各学校で発達段階に応じて適宜取り組んでおります。特に中学校では、技術家庭科の時間に行われる授業に加え、IT関連企業やスクールロイヤー、警察等から講師を招いて講演会を実施する予定でしたが、昨年度は実施できませんでしたので、各学校でそれに準じた形で取り組みました。

さらに、今年度は、現在、GIGAスクール構想が進み、白井市でも1人1台端末が実現し、夏休みから全ての児童生徒が持ち帰りましたので、情報モラルについても、事前指導や保護者の協力依頼を行い、今後も継続して取り組んでいきます。

また、人権教育の一環として、インターネットやSNSの利用の仕方について生徒同士で話し合い、生徒の意見で使い方のルールを定めた学校もあります。今後も、生徒が主体的にいじめ防止や人権について考えられる機会を設けていきたいと思っております。

以上で、白井市の取組についての説明を終わります。

○会長 ありがとうございました。

まず、質問がありましたら、どなたでも結構ですので、質問からお願いしたいのですけれども。その後、御意見を伺いたいと思っております。御質問等ございますか。別にございませんか。

そうしましたら、御意見等ございましたら、今の報告についてよろしく申し上げます。

どうぞ。

○委員 御報告ありがとうございます。

私、小児科で小中学生診ていて、現場の声なのですけれども、今の御報告にもあったように、スクールカウンセラー、これ本当に機能していると思います。軽いからかい程度でも、親御さん、あるいは児童生徒がスクールカウンセラーに相談して解決に至ったという例をたくさん、たくさんといっても月に何件かですけれども、よく見聞きするようになりまして、これ、すごくいいと思います。

あともう1点、人権教育ですよね。白井市もすごく国際化してきて、南アジアですとか、南米からの方、ヨーロッパの方といるのですけれども、彼らに学校で困っていることはないかとか、いじめに遭っていないかというのを積極的に聞くのですけれども、本当に先生も友達もよくしてくれるというのがあるので、一頃あったような悪質な人権を蹂躪するような差別というのは、本当に減っているというのが印象です。以上です。

○会長 ありがとうございます。

他の先生方、いかがでしょうか。御意見等ございますでしょうか。

別に御意見もなさそうなので、いかがでしょうか。総括的に何か意見がございましたら、お願いしたいのですけれども。何かございませんでしょうか。

○委員 何度もすみません。前回の調査会の最後に、私、コロナということで、コロナがはやっているときに、子供たちの差別偏見がないようにお願いしますというコメントを言われまして。自分なりにいろいろ勉強したりとか、見ていて、やはりリテラシーというのですかね。ネットのいい使い方、子供たちでもデルタ株でコロナに残念ながらかかってしまうということがあるのだけれども、私が見聞きする範囲では、それによる悪質ないじめですとか、そういったものは、関係者の方がプライバシーにはすごく配慮していますので、なさそうだというのがあります。

あと、私の経験だけではなくて、「コロナ×こどもアンケート」という調査が、2020年の第1回と、その後第2回とあるのですけれども。やはりいじめというと、不当に害を加えたり、あと自傷ですよね。自傷、他害というのは、小学校、中学校ではソーシャルディスタンスもあって、減っているという報告があるのですけれども。ただ、子供か大人が微妙な高校生なんかでは、自殺を含めた自傷、他害が増加傾向にあるという報告がありますので、その点は、自分、小児科医というのは中学3年生までしか診ないので、なかなか手の届きにくいところだなというのがあります。以上です。

○会長 ありがとうございます。

○事務局 確かにコロナ禍、昨年においては、中高生の、特に女子高生の自殺が著しく増えたということを伺いまして。正直、市内でも小中学生の自傷行為の事案は、正直増えています。学校でそういう行為を起こしてしまうということもあったりするので、十分、家庭との協力も含めて、近くにそういう持っている物ですね。家庭に、あと自分の部屋に置いている物とか、御家族の協力も得ながら、十分話を聞きながら今、対応をしている最中です。

また、自殺、自傷行為等に関する研修も幾つか夏休み前までにありました。それについても、各学校の先生にも担当を通して情報共有を図り、その対応について、最低限、学べるところは学びながら対応していこうということで、市でも対応をし、何かあれば、すぐ市教委のほうに連絡をもらいながら対応するようにしております。以上です。

○会長 ありがとうございます。

他の先生たち、いかがでしょうか。これで御意見がなければ、終わる方向に向かいますので。せっかくの機会ですので、何かあればよろしくお願いします。

○委員 1点よろしいでしょうか。

○会長 お願いします。

○委員 目標のところに、いじめゼロという、ゼロという表記がなされていたかと思います。これ、当然のことだとは思いますが、今までのいじめ防止の在り方というのは、法律もそうですが、いじめに関する定義を決めて、そういったものは許さないのだという、いじめか、いじめではないかということについて、ある程度、明確な区分けをした上での指導方式になっているかと思います。これは、これなりに効果を上げてきたかと思いますが。

恐らく今後の問題としては、いじめというのは、いじめか、いじめじゃないかというきれいな法律上の区分けとは違って、スペクトラムのような形になっているとすれば、教育上の問題とどういふふうに関わってくるのか。すなわち、いじめゼロというようなことから、どういふふうな新しい展望を導き出していくのかということ、いじめスペクトラムというふうな考え方も、今後重要になってくるのではないかと思いますので、念のために申し上げておきます。

○会長 ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。

私、会長なので、個人的な意見はなかなか言いづらいのですが、私、元々このいじめ委員会の会長を引き受けたときに申し上げたのは、どうして、例えば小中学校の校庭に向かって、校舎で「いじめゼロ」だとか「いじめをなくす学校にしよう」だとかというネガティブな言葉を使って取組をしようという。これは医学の領域でも「がんをなくそう」「病気をなくそう」というようなものですけれども。

私は、もうちょっとポジティブに、もっと幸せで仲良しの学校にしようとか、何かポジティブなメッセージを人間って意外と持ちにくくて。私、WHOのヘルスプロモーションのことも翻訳していますけれども、病気、障害を克服するという、それは重要なことなのですけれども、それ以上に、健康で幸せな社会をつくるというような、ポジティブなメッセージを送ることが重要じゃないかなというふうには、個人的には思っています。

これはあくまでも、いじめそのものをなくすことは重要なのですけれども。先ほど大野先生ですか、おっしゃったように、いじめゼロというふうなのは、がんゼロみたいな発想と一緒に、基本的にそんなことはあり得ないなというところがありますので。これは結構、重要な課題ですので、白井市としてもしっかりと検討されて、新たなメッセージを白井市から送ることも必要ではないかなというふうには、個人的には思っています。これは、あくまでも個人の意見ですので、もし不要であればビデオから削除していただいてもいいと思います。

それでは、時間、相当、トラブルもありましたので、大変オーバーしてしまいました。大変失礼いたしました。

本日は、貴重な御意見伺いましたので、また白井の事務局としても、先生方の御意見をしっかりとまとめて、今後の活動に生かしていただきたいと思います。ありがとうございます。

本日のいじめ防止対策に関する委員会をこれで終了したいと思います。どうもありがとうございます。

した。

○藤原委員 ありがとうございます。

○大野委員 ありがとうございます。

○李委員 ありがとうございます。

○笠井委員 ありがとうございます。

○島内会長 あとは、事務局のほうで、よろしくをお願いします。

○事務局 では、本日はありがとうございました。昨年この会、参加させていただきまして、非常に貴重な御意見があったことで我々も取り組んで、それがいい方向に動いたという気がしております。今回、御検討いただきました内容をまた今後に活かしてまいります。

ありがとうございました。

午後3時10分 閉会